(様式３) 目的設定表(令和02 **年度)　予算区分：**通常　　**要求区分：**令和 2年度当初予算　　**確定日（**令和02 **年** 02 **月** 14 **日)**

事業ｺｰﾄﾞ	05060154		**政策コード**	05	**政 策 名**	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
事 業 名	難病等医療提供体制推進事業		**施策コード**	06	**施 策 名**	その他施策			
			指標コード	01	**施策目標(指標)名**	その他施策関連事業			
部 局 名	健康福祉部	**課 室 名**	保健・疾病対策課	**班名**	疾病対策班	**(tel)** 1424	**担当課長名**	三浦　敦子	**担当者名** 加藤　千晶

評　価　対　象　事　業　（　計　画　）　の　内　容　　**事業年度** 令和02**年度　～**　令和99**年度**

1．事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)

指定難病については「難病の患者に対する医療等に関する法律」平成２７年１月施行時の１１０疾病から令和元年７月には３３３疾病まで増加し、難病患者も年々増加している。また、アレルギー疾患については、現代では国民の１／２が罹患していると言われている。こうした難病やアレルギー疾患の患者等が、早期の診断や身近な医療機関で適切な医療を受けられるよう、拠点となる病院を中心に医療提供体制の整備・推進を図っていく必要がある。

2．住民ニーズの状況

①ニーズを把握した対象

■ 受益者　□ 一般県民　**(時期：** R01 **年** 09 **月)**

②ニーズの把握の方法

□ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □インターネット

■ その他の手法　**(具体的に** 難病相談支援センターへの相談 **)**

③ニーズの具体的内容

難病医療に携わる委員を中心に構成される難病医療連絡協議会において、難病指定医や専門医が少ない地域の状況等の報告を受けている。医療提供体制のネットワーク化が図られることでの情報共有や、疾病にかかる照会、医療機関の紹介機能等への期待が寄せられているほか、難病相談支援センターへの難病患者等からの相談では、医療機関の選択、療養場所の選択といった内容が全体の１割程度ある。

◎把握してない場合の理由及び今後の方針

①理由	
②今後の方針	

3．事業目的（どういう状態にしたいのか）

難病については、難病診療連携拠点病院等を中心として、県内医療機関や患者の療養生活・就労等を支援する関係機関との連携を図りながら、また、アレルギー疾患については、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした県内医療機関の連携を図りながら、患者が希望する地域で安心して医療を受けながら生活できる環境を整える。

(重点施策推進方針との関係)　○ 重点事業として要望　● その他事業として要望

4．目的達成のための方法

①事業の実施主体　県

②事業の対象者･団体　難病患者、アレルギー疾患患者、医療機関等

③達成のための手段

１．難病医療提供体制推進事業・・・難病診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院への難病診療連携コーディネーターの配置、難病診療ネットワークの構築、患者からの医療相談、協力病院等からの相談対応、医療従事者向け研修・就労支援関係者向け研修等の実施　２．アレルギー疾患医療提供体制整備事業・・・アレルギー疾患医療連絡協議会の設置、アレルギー疾患医療拠点病院の選定、情報提供、人材育成、アレルギー疾患の実情把握等

④比較した代替手段及び選択した手段の有効性

これまで神経難病に特化して整備していた医療提供体制から、難病診療連携拠点病院を中心とした新たな仕組みでの医療提供体制のネットワーク化を進めることで、全ての難病患者へ対応していくことが可能となる。

5．事業の全体計画及び財源

単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左　の　説　明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	難病医療提供体制推進事業	難病診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院へ難病診療連携コーディネーターを配置の上、相談対応、ネットワーク構築、人材育成を行う。	6,721	6,721	6,721	6,721	6,721	6,721	0
02	アレルギー疾患医療提供体制整備事業	アレルギー疾患医療連絡協議会設置により、アレルギー疾患の実情把握や、アレルギー疾患医療拠点病院を選定し、県内医療機関の連携体制を図る。	209	400	400	400	400	400	0

財源内訳	左　の　説　明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
		6,930	7,121	7,121	7,121	7,121	7,121	0
国庫補助金	疾病対策事業費等補助金	3,440	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	0
県債		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,490	3,611	3,611	3,611	3,611	3,611	0

６．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果	難病患者ができる限り早期の診断を受けることができ、希望した地域での療養や就労生活ができるとともに、アレルギー疾患患者が地域で安心して医療を受けることができる。

指標Ⅰ

指標名		指標の種類
指標式		○成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指　標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
東　北								
全　国								

②データ等の出典

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指　標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
東　北								
全　国								

②データ等の出典

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

県内外のネットワークを利用した早期の診断や適切な医療の提供が可能な体制づくり、患者の希望に添った療養・生活・就労の上での支援、患者等の相談支援などを行う事業であり、定量的な指標の設定になじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

拠点病院等の機能を発揮した医療の提供、療養生活の支援、患者等の療養や生活上の不安の軽減（拠点病院等の実績）

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性

多種多様な難病や罹患者数の多いアレルギー疾患のうち重症性や難治性のものについて、早期の診断や適切な医療の提供を個々の医療機関のみで対応していくことは難しい面があり、拠点病院を中心としたネットワーク化を図ることで、医療機関それぞれの機能を生かした対応が可能となるため、必要性は高い。

住民ニーズに照らした事業の必要性

難病やアレルギー疾患について、専門の領域によっては専門医、指定医の少ない地域もあるが、医療のネットワーク化を図ることで、診断後の患者の療養生活を拠点病院等と地域の医療機関双方で支援していくことが可能となるため、必要性は高い。

事業の県関与の必要性

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

「難病の患者に対する医療等に関する法律」、「アレルギー疾患対策基本法」それぞれに基づいた基本指針・方針により国の研究会等において医療提供の在り方等が検討され、その報告書や厚生労働省通知により、都道府県が拠点病院を指定・選定し、医療提供体制を構築することとされている。

政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
	○重点事業　　○その他